

令和5年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会 会議録

会議の名称		令和5年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会		
開催日時		令和5年7月10日（月）午後1時30分～午後3時15分		
開催場所		江刺総合支所 全員協議会室	公開の可否	可
事務局（庶務）		上下水道部経営課	傍聴者数	2人 （報道関係2人）
委員	出席者	境田洋春、及川和人、千田喜久雄、伊藤千恵、小沢利彦、菅原恵美子、佐藤久喜、高橋文香、三浦敏、松好悦子、菅原嘉久、佐藤有紀、遠藤敏（以上13人）		
	欠席者	柏山裕司、小野寺由記子（以上2人）		
市（出席者）		小野寺隆夫副市長（所用により中座）、齊藤理上下水道部長、経営課：吉田俊彦課長、大越克芳課長補佐、渡辺美香水道経営係長 阿部知恵子上席主任、橋本理恵主事 水道課：佐々木啓二課長、佐々木徹課長補佐、近藤天雄課長補佐 下水道課：阿部祐寿課長（以上11人）		
議題		水道料金の改定等に係る諮問について		
備考		諮問事項 ・水道料金の改定について ・水道分岐負担金制度の導入について		

会 議 内 容		
件 名	結 果	特記事項
諮問内容について	継続審議	

＜委員の解職と後任委員の委嘱について＞

（吉田経営課長）

本審議会の委員及び会長を務めていただいております市議会議員経験者である佐藤郁夫さんから一身上の都合により委員を辞任したい旨の申し出がありまして、本年4月21日をもって解職となりました。後任といたしましては、同じく議員経験者であります遠藤敏さんを推薦させていただき、同日4月21日付で本審議会の委員に委嘱しましたことをご報告申し上げます。遠藤委員の任期につきましては、奥州市上下水道事業運営審議会条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間である令和6年6月30日までとなります。

【小野寺副市長より遠藤委員へ委嘱状の交付】

＜会議の成立＞

（吉田経営課長）

続いて本日の欠席委員及び会議の成立について報告いたします。本日、欠席のご連絡をいただいておりますのは、柏山裕司委員、小野寺由記子委員の2名で、現在の出席委員は13名となりますので、本審議会条例第5条に規定されている定足数に達しておりますことをご報告いたします。

1 開会

（吉田経営課長）

それでは、ただいまより令和5年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

本日は、本年度最初の会議であり、事務局職員の異動もありましたので、改めて本日出席している上下水道部の職員を紹介いたします。

【出席職員紹介】

2 会長・副会長の互選

（吉田経営課長）

続きまして、会長・副会長の互選に入らせていただきます。先程ご報告いたしましたとおり、前会長が辞任し、遠藤委員が加わり、新たな委員による審議会となりましたので、新たに会長・副会長を互選いただきたいと考えております。会長、副会長が決まるまでの間、齊藤上下水道部長が議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

(齊藤上下水道部長)

それでは会長・副会長が決まるまで、私が議長の代理を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。奥州市上下水道事業審議会条例の第4条第1項におきまして、会長、副会長については委員の互選によると記載されております。互選の方法について委員の皆さんからご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

(発言がなかったため)事務局に一任という形でよろしかったでしょうか。それでは事務局から提案をお願いします。

(吉田経営課長)

それでは、事務局案といたしまして、会長に境田洋春さん、副会長には小沢利彦さんをご提案いたします。

(齊藤上下水道部長)

ただいま事務局から会長に境田洋春さん、副会長には小沢利彦さんとの提案がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(齊藤上下水道部長)

それでは、会長に境田洋春さん、副会長には小沢利彦さんをお願いいたします。会長、副会長が決まりましたので、これで議長の役を終わらせていただきます。

3 会長・副会長挨拶

(吉田経営課長)

それでは境田会長には会長席にご移動いただき、一言ご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【境田会長、会長席へ移動】

(境田会長)

只今ご紹介をいただきました、今回会長を務めさせていただきます境田洋春と言います。行政経験者としての委員でございますが、上下水道事業に係る提言というのは、昨今の社会状況、環境の変化これら諸事情が急速に変化をしている対応でございます。いずれそれらに遡行した健全経営が求められますことから、必要性・緊急性・確実性の3つの要素を盛り込みながら、各委員の忌憚の無いご意見を頂戴しまして、この会の運営を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(吉田経営課長)

ありがとうございました。続きまして小沢副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(小沢利彦委員：副会長)

小沢利彦と申します。若輩者ではございますが、会長を補佐しながら会の運営に努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 議事録署名人及び書記の指名

(吉田経営課長)

それでは議事録署名人及び書記の指名でございます。指名については特に定めはございませんが、事務局より議事録署名人と書記を指名させていただいてよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(吉田経営課長)

異議なしとの発言でありましたので、こちらの方で指名させていただきます。議事録署名人は名簿順にお願いしておりますので、伊藤知恵委員、小沢利彦委員にお願いいたします。書記は事務局とさせていただきます。

続きまして、協議に入る前に、小野寺副市長から境田会長への諮問書の手交を行います。

【小野寺副市長より境田会長に諮問書を手交】

(吉田経営課長)

続きまして小野寺副市長よりご挨拶を申し上げます。

5 副市長挨拶

(小野寺副市長)

皆様、何かとお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃から、本市上下水道事業の運営に当たり、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市の上下水道事業は、これまで、胆沢ダムを水源とします、たんこう浄水場からの本格受水に伴う施設整備などに取り組むとともに、業務面では、料金収納業務に加えて、給水装置工事関連業務を委託するなど、窓口を一本化し、サービスの向上や経営の合理化に取り組んでまいりました。令和5年3月には第2次奥州市水道事業中期経営計画（後期計画）を策定し、今後とも、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、日々、取り組んでおります。

しかしながら、人口減少などにより、水需要の減少が見込まれるなかで、高度経済成長期に布設した管路の更新、さらには、震災に備えた施設の耐震化など、施設設備の需要の高まりに加え、昨今の電気料金の高騰により、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

このような中、水道事業における令和6年度以降の経営収支を算定したところ、赤字が生じる見込みとなったため、令和6年度以降の水道料金の改定について、委員の皆様方からのご意見を賜りたく、先ほど諮問したところでございます。

また、新たな収入確保策としての水道分岐負担金制度の導入についても委員の皆様の忌憚りの無いご意見を賜りたいと思います。

なにとぞ、慎重ご審議いただきますようお願い申し上げて、あいさつといたします。

(吉田経営課長)

なお、小野寺副市長は大変恐れ入りますが、次の用務がありますので、ここで退席させていただきます。ご了承いただきたいと思います。

【副市長退席】

6 協議

(吉田経営課長)

それでは協議に入らせていただきますが、ここからは審議会条例第4条第2項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

(境田会長)

それでは次第に基づきまして進めてまいります。次第の6、協議に移ります。先ほど諮問のあった内容について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局説明（齊藤上下水道部長、大越課長補佐、佐々木課長補佐）

齊藤部長から概略について、「水道料金の改定について」資料に基づき経営課大越補佐より説明。「水道分岐負担金制度について」資料に基づき、水道課佐々木補佐より説明。

(境田会長)

ただいま事務局より説明を受けました。皆さんからのご意見をいただきたいところではありますが、ここで10分間休憩を取ります。

【 休 憩 】

(境田会長)

協議を再開いたします。

先ほど事務局より説明を受けましたが、委員の皆さんの方からご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(小沢利彦委員)

非常にわかりやすい説明であったのですが、何点か質問をさせて欲しいです。

47ページの他市との水道料金比較で、現行料金が11.6%上がって4,455円になると想定された場合に、同じ胆江の組合として金ヶ崎町も使うと思うが、金ヶ崎町は料金が2,640円となっているが、今回市が改定した場合にどのようなになるのか教えて欲しい。

33ページの経営の見通しについて、45ページも同様ですけれども、一般会計の繰入金で10億円くらい。基準内繰入と基準外を合わせて10億円ですが、人口減少でこれから先、試算し

た場合、今年度の一般会計の予算が610億円ほど。毎年減少率で0.98%、1,200人ほど人口が減ってくると、予算規模もおのずと減ってくると思うのですが、一般会計の予算規模に見合った額で10億円を繰入として今回のシミュレーションで考えたのか。今の610億に対しての10億円だったのでしょうか、多分適正な予算規模に対しての10億円としてこれから先を考えているのかどうか教えて欲しい。

(齊藤部長)

1点目の用水供給事業の料金賦課についてのことですが、用水供給事業につきましては、令和10年度までに完成させて、11年度から金ヶ崎町も含めて本格稼働するという事で、そこまでは現行の料金ということで、用水供給の料金改定は無いと決まっている状況で、今回のシミュレーションにも加味しております。一方、金ヶ崎町の料金について、いつやるのかは別として、厳しい状況あることは違いないので、用水供給事業からの受水のタイミングなのかどうかは分かりませんが、我々と同様に検討をしているという情報は持っております。

続きまして一般会計からの繰入10億円程度について、この部分は市の財政健全化計画の取り組みに大きな影響を与える部分でありまして、当面3年間の10億円については当初予定していた部分と乖離が無いということで、財政側として大丈夫ということでお墨付きをいただいている額でございます。

(吉田経営課長)

補足ですが、33ページの一般会計からの繰入についてお話がありましたけれども、下の部分にある赤字補てん繰入金総額がありますが、仮に改定をしませんと11億とかになるのですが、改定等を行えば予定している一般会計からの繰入金額で済むといった話となっております。

(小沢利彦委員)

金ヶ崎町の場合ですと、22ページに新永岡配水池を整備すると書いてあったので、もしかしてこの辺が影響して水道料金が上げられるのではないかと考えたので。

(齊藤部長)

新永岡配水池については、奥州市の施設となります。金ヶ崎町は別の場所で独自に受けることになっておりまして、場所的にはあまり離れていないところなのですが、そこで受けることを金ヶ崎町で計画しているようです。

(遠藤敏委員)

今の質問の関連で、16ページにおいて令和3年度ですが、繰入の中で基準外繰入の3億9千万円というのは高額。その理由というのが、単に交付税算定の基準が低いのか分からないが、どうして奥州市だけこんなに高いのでしょうか。

(齊藤部長)

3億9千万円の中身になりますが、用水供給事業絡みで、今回43,500㎥から30,000㎥まで

縮小しているのですが、管路については43,500m³ベースで作っており、未稼働ではないけれども、未稼働資産に相当する部分を立て替えておりました。その部分が1億5,000万円程度あります。この部分については、市民の皆さんに料金として賦課できませんので、政策的な問題ですので、その部分が1億5,000万円含まれている。残りの部分については、簡易水道等の統合によって繰り出しが増えているということです。

(遠藤敏委員)

簡易水道については、統合したことでこういった状態が出てくると思うのですが、最終的に負担は市民負担ですね、地方交付税以外は。地方交付税は本来、国民が平等に暮らせるための市町村への支援な訳で、そうすると奥州市の水道の市民負担、水道を使っている人への直接の負担のほかに、市民全員が払っている税金からも出している。市民負担が重くなっているという現実もある。例えば地方交付税をもっとくれ、市民負担がこれでは大きすぎるといった要請活動といったものはしておられるのか、できないものでしょうか。

(齊藤部長)

全国の自治体においても同様の悩みがございまして、電気料だけではなくて管路の老朽化対策、耐震化対策に充てるための補助制度というものが、独立採算が原則の水道事業会計では、なかなか制度的に恵まれていない。そういった状況があり、日本水道協会をはじめとして、各種要望会について、要望はしている。来年の4月から今まで厚労省サイドで水道事業はやっていたのですが、整備関係については国交省、水質関連については環境省で省庁が再編となります。その中でも料金の高騰化を防ぐための支援を検討すべきと国会でも付帯決議がなされておりますので、我々とすれば、そういったところを注視しながら、いくらでも有利な財源をいただけるように努力はしてまいりたいと考えております。

(佐藤有紀委員)

私も15ページで同じような質問をしたいのですが、地方交付税との比率、%などはあるのですか。それとも議会などで決めるのでしょうか。今後の見通しとしてどのように地方交付税の配分が決まっているのかわからない。今後も含めてどのようになっているのか。

(吉田経営課長)

基準内については、国からの通知がありまして、その通知に基づいて額を算出していることになっています。それでも不足する部分については、市の独自となっています。

(佐藤有紀委員)

通知に道義的なデータ等はあるのか。奥州市はこのくらいもらえると。人口がどうか。

(齊藤部長)

基準外については、それは無いです。財政担当部門と市の財政の状況を見極めたうえで。

(佐藤有紀委員)

それは分かりますが、一定の割合で行くのであれば、先ほどの質問ではないですけれども、奥州市が一番基準外の負担が多いという話になってくる。

もう一つ聞きたいのが、28ページの施設整備費等の増加ということで、記載内容の耐震とかは分かるのですが、創設事業とは何なのでしょうか。

(齊藤部長)

創設事業と言いますのは、胆沢ダムから、用水供給事業側から受けるための整備ということになります。

(佐藤有紀委員)

これはずっと必要となるのか。どんどん事業が縮小していくと思うが、創設というと新しく作るというイメージがあるが、具体的にはどういったことなのでしょうか。これだけのお金を使うというのは。

(齊藤部長)

関連した資料が30ページにあるわけですが、今ある22か所の水源、これを維持していくためには、独自に更新費用を出していかなければなりませんけれども、用水供給事業に切り替えることによって、それらの機能が軽減されます。最終的には78億円ほどの削減効果が見いだされることから、ある程度の整備はしていけないといけない。供給側の整備が令和10年度まで続きますので、当方としては11年度くらいまでにはきちっと整備をしたいと考えております。

(佐藤有紀委員)

例えば下の方の耐震は別として、施設更新とか色々あるが、それと創設の関連性はあるのか、別の話なのか。

(齊藤部長)

関連はしてきます。用水供給事業に切り替えていくということは、耐震性の無い管路は廃止となりますし、耐震性の無い施設も耐震になっていくということで、そういった意味で関連性があります。

(吉田経営課長)

基準外と基準内の割合というお話でしたが、これは一定しているものではありません。国の方からの通知により認められるものが基準内であり、国からの交付税措置がなされる。それでも収入が足りないものですから、市として独自財源を出している状況であります。基準内として毎年5億円ほどいただいておりますし、基準外とすると市として毎年3億円以上出しています。金額が多いことは課題として認識しています。

(齊藤部長)

基本は独立採算制が原理原則であり、基準内であろうが基準外であろうが、原価割れしな

いということが一番の基本理念だと考えています。そこまではかなりの値上げをしないと難しいので、最終的には基準外繰入をなくしていかなければならないということで、このような内容で提案をしております。

(佐藤久喜委員)

今回の内容は、電気料金の高騰や人口減を含めて検討したということですが、県内の市町村や全国も同じだと思うが、県内で同じような状況で改定を考えている市町村があれば、わかる範囲でお願いしたい。

(齊藤部長)

押さえている段階で、一関市がR 4の10月に改定をやっておりますし、R 6年度にもう一度やる予定となっている。先ほど示したグラフの状況からさらに一関市は高くなる状況にある。他では岩手町がR 4の4月に12.7%程改定していますし、宮古市はR 4の4月に10.2%、大船渡市はR 3の4月に19.9%、久慈市においては元年に23.4%というような状況でございまして、岩手町はR 5の4月に3%程の二段階の改定を行っている。他にも検討しているところは多数あります。

(遠藤敏委員)

現在の状況からみて、社会情勢の変化などから最低限に抑えた11.6%の結果が出たのはやむを得ないのではないかと思います。これから3年の計画を作る訳ですから、これから経費を減らすことを進めていただきたい。経営効率化に向けた取り組みで、合併時48人が25人になったということは非常に多くの削減効果だったと思いますが、そういったことが職員の負担がただ増えることではなくて、仕事が効率化されて行かなければならない訳です。

最近新聞に盛岡市の取り組みが載りました。水道管の漏水を衛星で調査する。漏水調査というのは水道事業においては非常に大事なことと思うのです。これはかなりの経費削減につながると思うのですが、こういったことに関してなにか考えがあるのか。また、県下においては消防組合が広域連携を超えて、連携できる部分は手をつないで、経費削減の実績が出ているが、そういった形で奥州市の水道が、奥州金ケ崎の行政組合だけではなくて、他の組合との連携の中で経費削減できるかという部分を研究していく必要があると思うが、もし取り組みがあればお願いしたい。

(齊藤部長)

一点目の衛星による水道の漏水調査について、我々も2、3年前から興味を持っていますところなんです。その当時の精度というのは、岩手中部がやられたのですが、80か所ほど候補を見つけていただいて、即調査をしてみたら確率的にゼロであったというお話をいただいている。我々としても注視をしている。今後盛岡市が行うものの精度が上がっていれば、そういった方策も良いのではないかと考えている。現状我々が仕入れた情報では、岩手中部がやった結果からは、費用対効果の面で難しい。そういった例は全国でもありますので、今後検討してみたいと思っています。

広域連携の取り組みについては、県が主体でそれぞれのブロック、各市としては県南広域

ブロックとして広域連携、先ほどお話のありました共同化の取り組みとかの検討は始めております。ただ、現時点で思いが違っていたり、水道料金にもこれほどの格差があるものですから、今すぐという形ではなく、できる取り組みから、先ほど言われた通り、消防が指令室を1つにしたということなどは良い取り組みと考えるところではありますが、設備の投資や導入しているシステムも違うので、それをどう集約するかという考えはありますが、今後はそういった議論をしながら、経費削減に努めなければいけないというのはその通りかと思えます。

(佐々木水道課長)

今後、高圧電力につきまして、激変緩和の政府措置が10月に終わりますと、奥州市には利用施設が8施設ありますが、45%の値上げとなります。今後の対策としましては、高圧8施設のうち、小島水源については先月廃止をしている。また、令和10年度までには胆江浄水場の整備も完了し、令和11年度以降はそれに伴い、順次、水源及び施設を統廃合してまいります。その間についても、前沢第3、水沢小谷下、江刺第3を廃止しながら、引き続き漏水調査、老朽管の更新を実施してまいります。加えて今後はたんこう浄水場本体の更新が発生してくるかと考えており、投資と効果を見極めながら、今後すすめてまいりたいと考えております。

(遠藤敏委員)

今の様子を見ると、結構情報を集めているなと思いますが、全国を見れば色々な取り組みがあると思う。自分が経験したことのみでやっていくのは良くない。新しい情報をしっかり取り入れるような体制を作り、情報をしっかり集めて、経費削減を頑張っていただきたい。その時に使用料金負担が過大となる事が無いように、効率化をどのように進めるか、情報収集をしっかり進めていただきたい。

(境田会長)

そのほかございませんでしょうか。

以上、質疑は無いようですので、協議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、協議を終了いたします。

【伊藤千恵委員所要により退席】

7 今年度の審議会について（予定）

(境田会長)

それでは今年度の審議会について、事務局よりお願いします。

(吉田経営課長)

本日のご審議、ありがとうございました。本日の諮問に係る本年度の審議会の予定でございますけれども、次回の審議会は、本日いただいたご意見等の確認を行いまして、8月2日の水曜日、江刺総合支所にて開催を予定しております。改めて文書等でご連絡いたしますの

で、よろしくお願いいたします。

その後の審議会の予定につきましては、次の審議会の状況によりまして開催を検討させていただきたいと思います。以上が本年度の審議会の予定となります。

なお、本日は事務局からの説明も多かったということもございますので、ご不明な点もあったかと思います。改めまして、ご意見ご質問があれば、お配りしております所定の様式にご記入いただきまして、FAX、メールなどで事務局までお送りいただきたいと思います。期限は7月21日金曜日までとさせていただきます。

(境田会長)

今事務局から説明を受けました。委員の皆さんからご質問、ご意見を伺います。質疑が無いようでございますので、次に進みます。

8 その他

(境田会長)

事務局、あるいは皆さんの方から何かございましたら、よろしくお願いいたします。

【水道課近藤補佐より、令和4年度第2回上下水道事業運営審議会にて佐藤委員より、依頼のあった資料について、配布、説明。】

(境田会長)

ただいま事務局の方から耐震化状況に関する調査結果について、一覧表を頂戴しました。この表に関して皆さんの方から質問等があれば、承りたいと思います。ご不明の際は、後で気づいた点、この部分について聞きたいという部分については、水道課の方にお聞きたいでよろしいかと思います。それではこの調査結果につきましては、終わりにいたします。

9 閉会

(境田会長)

そのほか、皆さんの方から何かございませんか。無いようですので、以上を持ちまして令和5年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会を閉会いたします。

令和5年8月 / 日

議事録署名人

伊藤 千恵

議事録署名人

い 沢 利 彦

